詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、参加を希望する者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

本工事は、ストック改修技術開発の促進のため、工事に合わせ賃貸住宅の維持保全に関する技術、調査及び情報収集等業務（以下「技術開発等業務」という。）を含む。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の受付の際に「施工に関する取組み」等に関する資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

１　掲　示　日　平成28年5月19日

２　掲示責任者　独立行政法人都市再生機構中部支社　支社長　伊藤　功

３　担当支社　〒460－8484　愛知県名古屋市中区錦三丁目5番27号
独立行政法人都市再生機構中部支社
総務部経理チーム　電話052－968－3314

４　工事概要

(1)　工 事 名　２８－支－大幸東１０３・１１０号棟外壁修繕その他調査工事
（電子入札対象案件）

(2)　工事場所　愛知県名古屋市東区砂田橋３丁目２番地

(3)　建物概要　大幸東103号棟（14階建　143戸）110号棟（11階建　86戸）
付属棟（ポンプ室棟）

(4)　工事内容　①外壁修繕（浮き・欠損補修等）
②外壁塗装
③鉄部塗装
④防水工事（既存シール打替え工事、バルコニー等床防水工事）
⑤屋根防水工事(110号棟のみ撤去のうえ、新規断熱防水工事)
⑥屋根防水工事にかかる電気設備工事
⑦雷保護設備交換工事（電気工事）
⑧その他工事

(5)　工　　期　平成28年7月中旬～平成29年3月中旬（予定）

(6)　技術開発等業務内容

既存材料等の劣化状況を調査し、状況の把握・評価を行う。それを踏まえ躯体及び材料の長寿命化に向けた防水型塗膜仕上げ材の実施調査、剥落防止に資する部分外壁複合補修にかかる比較検討調査を行う。あわせて、これまで画一的であった工事の現場対応とは異なる、団地特性に応じたCS向上に寄与する対応について検討を行う。

なお、調査内容は入札説明書別添６工事調査仕様書による。

(7)　工事の形態

①　本工事は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の受付の際に

「企業の技術力」、「施工計画」及び「技術提案」等に関する資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

② 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

③ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、以下に掲げる条件を全て満たすことを求める試行工事である。

・監理技術者等と同等の基準を満たす担当技術者が追加配置できること。

・配置する現場代理人は申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(8) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。)。なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできる。）

5 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

(2) 当機構中部地区における平成27・28年度の一般競争参加資格について、保全建築（以下「一般競争参加資格」という。）の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長（以下「支社長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により保全建築の再認定を受けていること。)。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から４に示した工事（以下「本工事」という。）の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5) 工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、工事受注業者として不適当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定すする等の行為をいう。

(6) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

(7) 当機構中部支社（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(8) 総合評価に係る「施工計画及び技術提案に関する提案書」等が適正であること。

(9) 愛知県、岐阜県又は三重県内に、「保全建築」に対応する工事種別（建築一式工

事）についての建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建設業の許可を受けた本店、支店又は営業所を設置していること。

(10)　平成18年度以降に、ＲＣ造、ＳＲＣ造又はＳ造の5階以上の居住中の共同住宅（単身向け、社宅及びリゾートマンション等を除く）で、１件工事の工事対象住宅戸数の合計が50戸以上及び請負金額が5000万円以上の建物に係る外壁修繕工事の元請けとしての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(11)　次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

①　一級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成18年度から掲示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として、上記(10)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」の経験とはみなさない。

ａ　対象工事の契約時点で上記①の資格を有していること。

ｂ　対象建築物の工事着工（現場施工に着手する日）から竣工（建築主事等による完了検査の日）までの全ての期間に従事していること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に３か月以上の雇用関係があることをいう。

(12)　平成26年4月1日以降に当機構中部支社で発注した工事種別「保全建築」において調査基準価格を下回った価格をもって保全工事を契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、当機構が発注した工事種別「保全建築」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、調査基準価格を下回った価格で保全工事を契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

(13)　低入札価格調査対象となった者は、下記の条件を満たすこと。

①　上記（11）に掲げる主任技術者又は監理技術者は工事現場に常駐できること。また、上記（11）に掲げる主任技術者又は監理技術者と同等の要件を満たす担当技術者を１名以上追加配置すること。

②　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある現場代理人を配置できること。なお、恒常的な雇用関係とは申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係があることをいう。

③　追加配置する担当技術者名簿及び配置する現場代理人については、低入札価格調査時に資格要件等の確認ができる書類を添付して、報告できること。

④　低入札価格調査後、入札説明書の別添１を提出すること。この内容が実施できない場合は、工事成績評定点を減点するものとする。

(14)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細については、機構ホームページ→ 入札・契約情報→ 入札心得、契約関係規定→ 入札関連様式及び標準契約書等→ 標準契約書等について→ 別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）。

(15)　以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業

者でないこと。
・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

6　総合評価に係る事項

(1)　入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は、入札説明書の別添２「「施工に関する取組み」等の評価項目、評価基準及び得点配分等について」のとおりとする。

(2)　総合評価の方法

「価格評価点」と上記(1)による価格以外の要素を点数化した、「技術評価点（最大 40 点)」を足し合わせることで、評価値を決定する。

・評価値＝価格評価点＋技術評価点

各評価点の配点は、次のとおりとする。

・価格評価点＝（１－入札価格／予定価格）×100

・技術評価点＝上記(1)による配点の合計（最大 40 点）

(3)　落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の技術力」、「配置予定技術者の実績」、「施工計画」及び「技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(2)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。また、評価値の最も高い者が 2 者以上ある時は、くじ引きにより落札者となる者を決定する。

(4)　提案項目の評価

提案項目の評価については、「評価する（加点)」、「評価せず（加点しない・実施判断は受注者による)」、「不適切（実施不可)」に区分し、入札前に通知することとする。

(5)　評価した提案の実施

落札者の提示した「施工計画」及び「技術提案」のうち、「評価する」とした項目については、全て契約内容となるものであり、契約後、速やかに「施工計画及び技術提案の履行に係る覚書」を締結する。

また、「評価する。」とした項目について、履行状況から受注者の責により実施されないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、程度に応じて最大 20 点を減ずるものとする。

7　入札手続等

(1)　入札説明書の掲示期間

入札説明書は、平成28年5月19日（木）から平成28年6月3日（金）まで中部支社

ホームページにて掲示を実施する。

(2)　設計図面及び現場説明書等（ＣＤ－Ｒデータ）の交付方法及び期間

設計図面及び現場説明書等は、ＣＤ－Ｒデータにより無償にて交付する。ただし、発送に係る費用は、交付希望者の負担とする。交付を希望する場合は、添付している「図面等交付申込書」を下記の受付期間中にＦＡＸにて送付し、申し込むこと。ＦＡＸ受領日より、３営業日後までに到着するように独立行政法人都市再生機構中部支社コピーセンター受注業者「株式会社　ヤマイチテクノ」から着払い便にて発送する（土曜日、及び日曜日は、営業日として数えない）。３営業日を過ぎても到着しない場合は、ＴＥＬにて確認すること。

ＦＡＸ受付期間：平成 28 年 5 月 19 日（木）から平成 28 年 6 月 3 日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、平成 28 年 6 月 3 日（金）は、午後 4 時まで）

ＦＡＸ番号等：独立行政法人都市再生機構中部支社
総務部経理チーム
ＦＡＸ：052－968－3295
ＴＥＬ：052－968－3314

(3)　競争参加資格申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：　平成28年5月19日（木）から平成28年6月3日（金）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで

提出場所：　電子入札システムによる場合は、上記3に同じ。

提出方法：　申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により発注者の承諾を得て紙入札方式とする場合は、担当者に事前連絡を行った上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

紙入札方式による場合は、下記に提出すること。

〒460－8484　愛知県名古屋市中区錦三丁目5番27号　錦中央ビル7階
独立行政法人都市再生機構中部支社
住宅経営部ストック技術チーム　電話052－968－3264

(4)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の締切日時及び入札書の提出方法

入札日時：　平成28年7月7日（木）午後3時まで

提出方法：　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記３に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

②　開札の日時及び場所

日　　時：　平成28年7月8日（金）午前10時

場　　所：　〒460－8484　愛知県名古屋市中区錦三丁目5番27号
錦中央ビル6階
独立行政法人都市再生機構中部支社
総務部経理チームにおいて行う。

(5)　当該工事において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

8　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2)　入札の無効　本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　落札者の決定方法　上記６(3)による。

(4)　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　　無し

(5)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記５(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記７(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行った上、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

提出期間：平成28年5月19日（木）から平成28年6月3日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

提出場所：上記３に同じ。

提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送することにより行うものとし、電送によるものは受け付けない。

(6)　上記６(3)ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第9条第2項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(7)　詳細は入札説明書による。

(8)　当申請書及び資料に関する問い合わせ先

①　申請書及び資料について

住宅経営部　ストック技術チーム　電話 052-968-3264

②　平成27・28年度の一般競争参加資格・電子入札システムについて

総務部　経理チーム　電話 052-968-3314

(9)　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務･事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

・ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

・ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

・ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

・ 当機構との間の取引高

・ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

・ １者応札又は１者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

・ 契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

・ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以　上

図　面　等　交　付　申　込　書

申込日：平成 28 年　　月　　日

<table>
<tr><td colspan="2">工事件名</td><td>２８－支－大幸東１０３・１１０号棟外壁修繕その他調査工事</td></tr>
<tr><td rowspan="4">申込者</td><td>貴社名</td><td></td></tr>
<tr><td>御住所
（送付先）</td><td>〒</td></tr>
<tr><td>御連絡先
（電話番号）</td><td></td></tr>
<tr><td>御担当者名</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

申込先　　独立行政法人都市再生機構　中部支社
Tel　０５２－９６８－３３１４（総務部経理チーム）
Fax　０５２－９６８－３２９５